

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年11月9日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年9月12日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、新NISA制度における成長投資枠の登録要件に適合させるための信託約款の変更（予定）などに伴い記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

### < 約款変更（予定）の内容 >

#### 収益分配の頻度と決算日の変更

収益分配の頻度を「毎月分配（年12回）」から「隔月分配（年6回）」へ変更するとともに、決算日を「毎月12日（休業日の場合は翌営業日）」から「毎年2、4、6、8、10、12月の各12日（休業日の場合は翌営業日）」に変更いたします。

#### ファンド名称の変更

上記の変更に伴ない、ファンド名称を「世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）」から「世界好配当インフラ株ファンド（偶数月分配型）」に変更いたします。

#### デリバティブ取引および外国為替予約取引の利用目的明確化

「世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）」および「世界インフラ株マザーファンド」にて行なうデリバティブ取引および外国為替予約取引の利用目的を明確化するべく、信託約款の一部に所要の変更を行ないます。

## 2【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、< 更新後 > に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

## 第一部【証券情報】

## (1)【ファンドの名称】

## &lt;訂正前&gt;

世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）（以下「ファンド」といいます。）

## &lt;訂正後&gt;

世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）（以下「ファンド」といいます。）

2023年12月13日付でファンドの名称を「世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）」から「世界好配当インフラ株ファンド（偶数月分配型）」に変更する予定です。以下同じ。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

&lt;更新後&gt;

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ( )
公債	年6回 (隔月)	欧州		
社債	年12回 (毎月)	アジア		
その他債券 クレジット属性 ( )	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株 式一般))		アフリカ		
資産複合 ( )		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

2023年12月13日より、以下のように変更する予定です。

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり ( )
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株 式一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年6回（隔月）

目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<更新後>

ファンドの特色

## 特色

## 1

相対的に配当利回りの高い  
世界のインフラ関連企業の株式等\*に投資します。

- 相対的に配当利回りの高い世界のインフラ関連企業の株式等に分散投資を行なうことにより、安定的な配当収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。
- 先進国企業の株式等だけではなく、新興国企業の株式等に投資することもあります。
- 原則として為替ヘッジは行ないません。

\*インフラ資産を投資対象とする有価証券を含みます。

## 特色

## 2

組入銘柄の配当収益などを原資として、毎月分配を行なうことをめざします。

- 組入銘柄の配当収益などを原資として、毎月12日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に安定的な分配を行なうことをめざします。
- 3月、6月、9月、12月の決算時には、基準価額水準などを勘案し、通常の前年分配相当額に加えて、値上がり益などを積極的に分配する場合があります。

※2023年12月13日付で毎月分配(年12回決算)から偶数月分配(年6回決算)に変更する予定です。

## &lt;収益分配のイメージ&gt;



※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 特色

## 3

マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドが  
運用を担当します。

- オーストラリアの法人であるマッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドが運用を担当します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

# インフラ株投資について

## インフラとは？

インフラ（インフラストラクチャーの略）とは、社会基盤という意味で、人々の生活や経済活動にとって必要不可欠な設備・サービスのことを指します。具体的には、電力・水道・ガス、道路、空港、通信設備などのことです。

## <インフラ株投資の魅力>

### ①比較的稳定した配当収益と株価の値動き

#### 【収益構造とインフラ株投資の魅力】

#### <インフラ関連企業の特徴>

価格決定力が高い

需要が安定している

安定した収益構造

#### <インフラ株投資の魅力>

安定した  
配当収益への期待

比較的稳定した  
株価の値動きへの期待

※上図は一般論であり、実際と異なる場合があります。

### ②長期的な株価上昇への期待

#### 【世界経済の拡大とインフラ株投資の魅力】

#### <世界経済の拡大>

新興国における  
新規インフラの需要増

先進国における  
既存インフラの利用増

インフラ関連企業の収益機会の拡大

長期的な株価上昇への期待

※上図はイメージであり、実際と異なる場合があります。

## <民営化等を背景に拡大する投資機会>



※上図はイメージです。

## 運用プロセスについて



\*ファンドの純資産総額に応じて、組入銘柄数は増減します。

※上記は2022年12月末現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります。

## マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドについて

- インフラ株への投資にあたっては、上場インフラ関連株式の運用経験が豊富なマッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド(以下、MIMGL)が実質的な運用を行ないます。
- MIMGLは、インフラ関連事業に重点を置くマッコーリー・グループに属しており、世界各地でのインフラ資産の運用を通じて、世界各国の規制環境や関連業界の動向など、グループで培われたノウハウを運用に活用しています。

<マッコーリー・グループがインフラ資産を運営する国・地域>  
(2022年9月末)



<マッコーリー・グループについて>

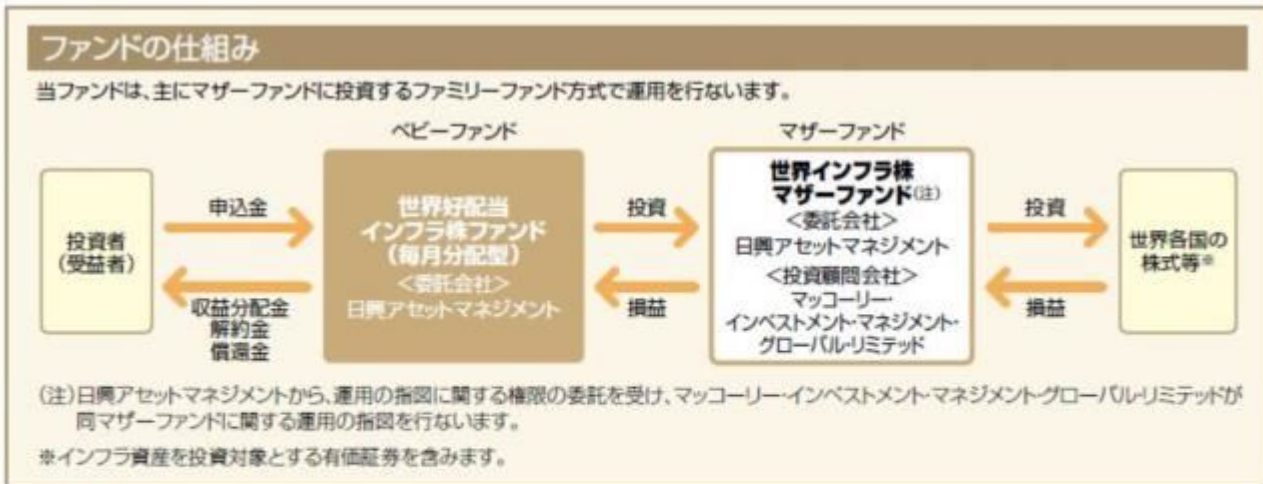
- ◆マッコーリー・グループは、英国の商業銀行であるヒル・サミュエルが1969年に設立したオーストラリア法人を起源としています。
- ◆マッコーリー・グループは、現在19,000名以上の従業員を有し、世界34カ国(地域)で事業を展開する国際金融グループに成長しています。マッコーリー・グループの親会社は、現在オーストラリア証券取引所に上場されているマッコーリー・グループ・リミテッドです。

(2022年9月末現在)

(出所：MIMGL)

※上記資産名称は、MIMGLからの情報に基づき日本語の表記に変更していますが、正確性・完全性・妥当性について日興アセットマネジメントが保証するものではありません。





#### ■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

#### ■分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



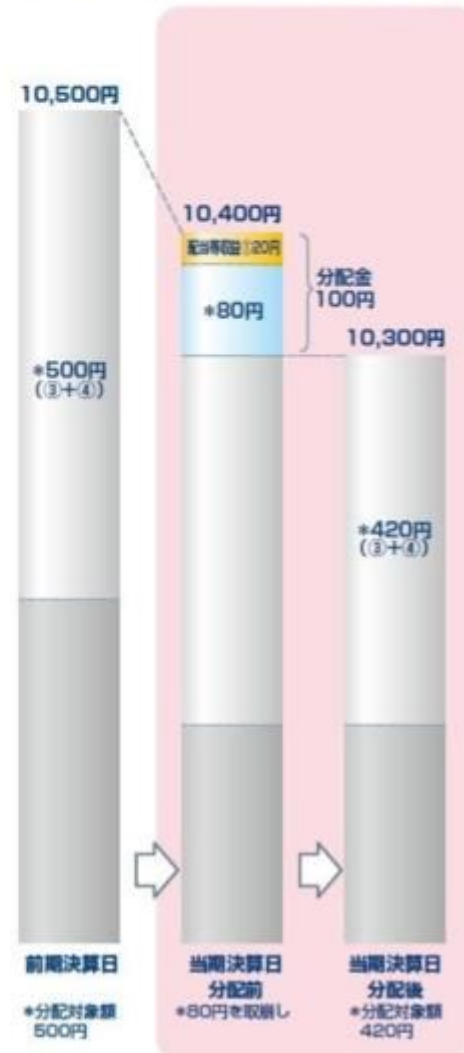
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## (2) 【ファンドの沿革】

### < 訂正前 >

2007年 4月26日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

### < 訂正後 >

2007年 4月26日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2023年12月13日

- ・収益分配の頻度と決算日の変更(予定)
- ・ファンド名称変更(予定)

新名称：世界好配当インフラ株ファンド(偶数月分配型)

旧名称：世界好配当インフラ株ファンド(毎月分配型)

## (3) 【ファンドの仕組み】

### < 更新後 >

委託会社の概況(2023年8月末現在)

#### 1) 資本金

17,363百万円

#### 2) 沿革

1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

#### 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

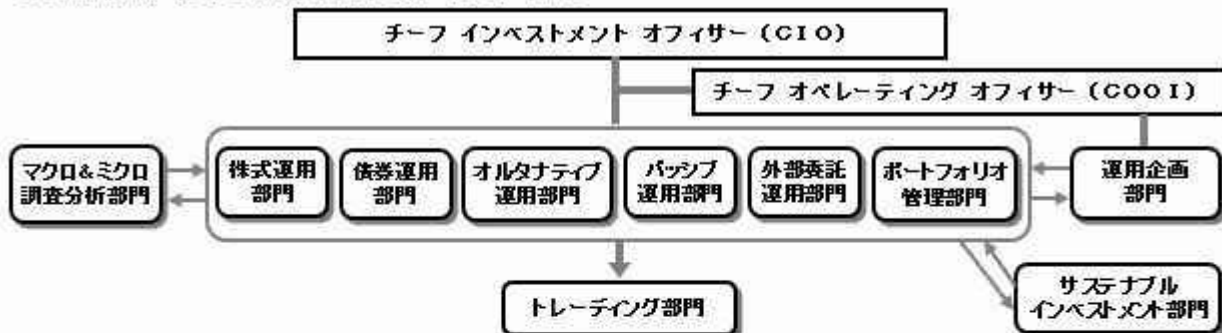
## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

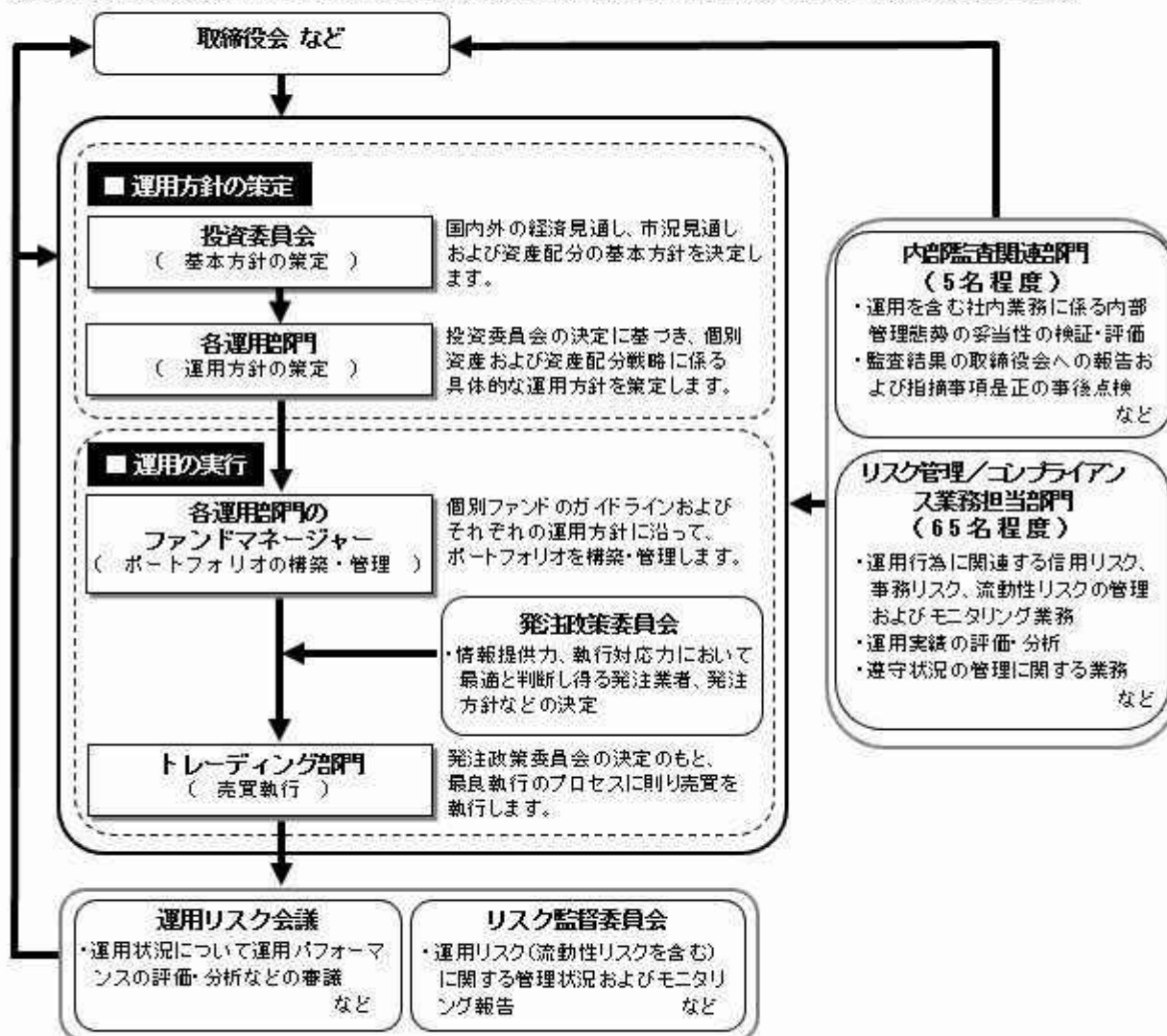
&lt;更新後&gt;

&lt;日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制&gt;

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



## 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

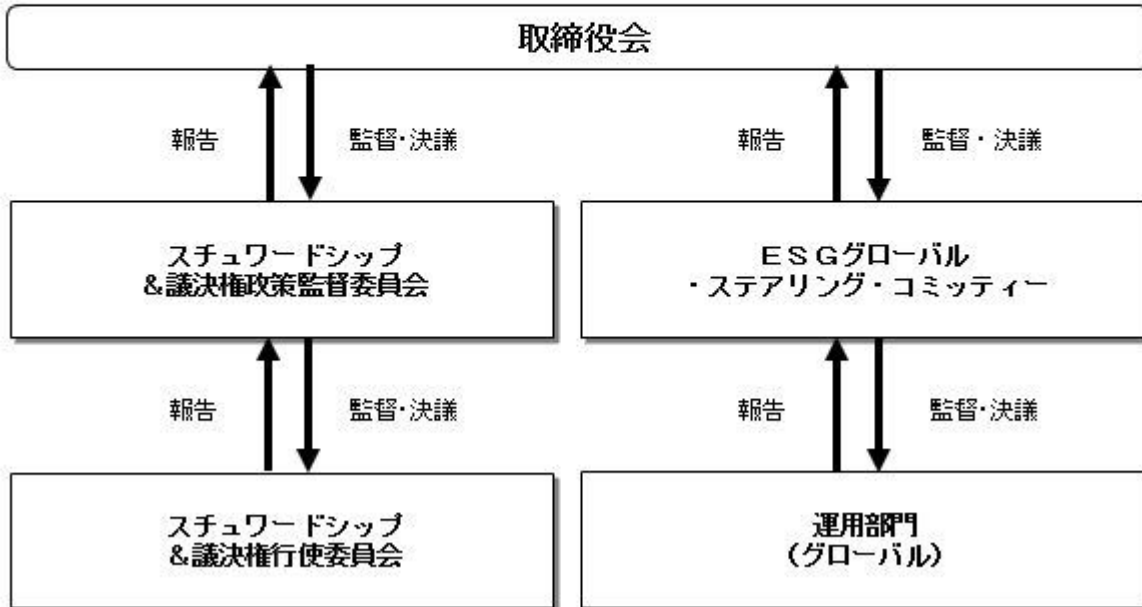
「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行っております。

## ◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティー

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2023年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (5) 【投資制限】

<更新後>

約款に定める投資制限

<世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）>

1）～18）（略）

2023年12月13日より、以下のように変更する予定です。

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資することを指図する株式に類似する権利は、金融商品取引所が開設する市場に上場されているものとします。また、上場予定の株式に類似する権利で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 4) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 6) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 7) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 8) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに為替変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 10) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的のため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的のため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 15) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに為替変動リスクを回避する目的のため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 16) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
- イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
- ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始

日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が弁済される日からその翌営業日までとします。

- 17) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 18) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<世界インフラ株マザーファンド>

1) ~17) (略)

2023年12月13日より、以下のように変更する予定です。

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資することを指図する株式に類似する権利は、金融商品取引所が開設する市場に上場されているものとします。また、上場予定の株式に類似する権利で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 5) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 6) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 7) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 8) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに為替変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 10) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的のため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的のため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

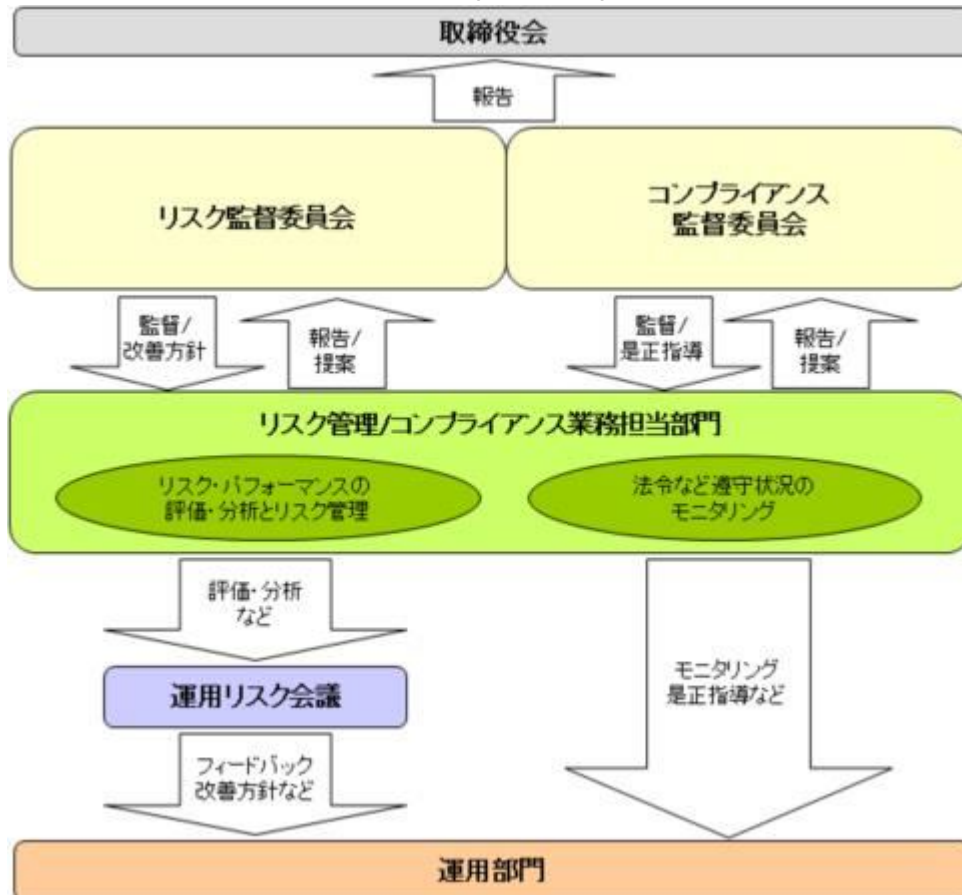
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 15) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに為替変動リスクを回避する目的のため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 17) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### (2) リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>





## 全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

### 運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

### 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2023年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

## （参考情報）

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



### （当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	10.8%	6.5%	14.8%	5.6%	-0.5%	2.9%	3.2%
最大値	35.4%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	21.5%
最小値	-17.1%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### <各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバルティバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

### TOPIX（東証株価指数）配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

### MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事

### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2018年9月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

#### FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

#### JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

### 4【手数料等及び税金】

#### （5）【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。

個人受益者の場合

##### 1）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

##### 2）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

<sup>\*</sup>解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

##### 1）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

##### 2）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

##### 1）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれませ

ん。)が個別元本になります。

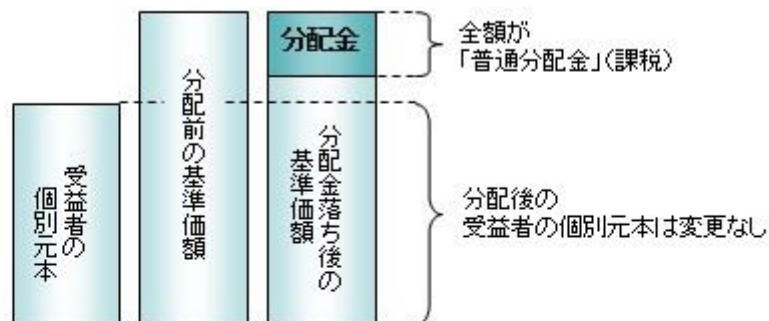
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

#### 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

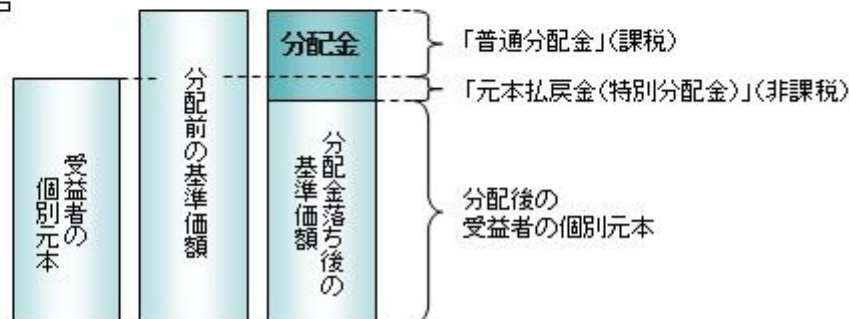
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
- イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

#### <分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2023年11月9日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）】

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

親投資信託受益証券	日本	5,058,666,430	98.65
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		69,216,033	1.35
合計(純資産総額)		5,127,882,463	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	世界インフラ株マザーファンド	1,867,493,514	2.7114	5,063,521,914	2.7088	5,058,666,430	98.65

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.65
合計	98.65

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第14特定期間末 (2013年12月12日)	9,617	9,639	0.6773	0.6788
第15特定期間末 (2014年6月12日)	9,925	9,944	0.7552	0.7567
第16特定期間末 (2014年12月12日)	9,497	9,513	0.8628	0.8643
第17特定期間末 (2015年6月12日)	8,789	8,804	0.8988	0.9003
第18特定期間末 (2015年12月14日)	6,809	6,823	0.7516	0.7531
第19特定期間末 (2016年6月13日)	6,442	6,455	0.7353	0.7368
第20特定期間末 (2016年12月12日)	6,488	6,501	0.7610	0.7625
第21特定期間末 (2017年6月12日)	6,502	6,513	0.8350	0.8365
第22特定期間末 (2017年12月12日)	6,153	6,163	0.8795	0.8810

第23特定期間末	(2018年 6月12日)	5,410	5,420	0.8053	0.8068
第24特定期間末	(2018年12月12日)	5,128	5,138	0.8024	0.8039
第25特定期間末	(2019年 6月12日)	5,179	5,189	0.8536	0.8551
第26特定期間末	(2019年12月12日)	5,057	5,065	0.8803	0.8818
第27特定期間末	(2020年 6月12日)	4,083	4,091	0.7558	0.7573
第28特定期間末	(2020年12月14日)	4,336	4,344	0.8295	0.8310
第29特定期間末	(2021年 6月14日)	4,703	4,710	0.9588	0.9603
第30特定期間末	(2021年12月13日)	4,331	4,337	0.9488	0.9503
第31特定期間末	(2022年 6月13日)	5,089	5,096	1.1873	1.1888
第32特定期間末	(2022年12月12日)	5,046	5,052	1.2024	1.2039
第33特定期間末	(2023年 6月12日)	5,145	5,151	1.2356	1.2371
	2022年 8月末日	5,027		1.1913	
	9月末日	4,631		1.1022	
	10月末日	5,049		1.2038	
	11月末日	5,077		1.2149	
	12月末日	4,849		1.1546	
	2023年 1月末日	4,992		1.1719	
	2月末日	5,057		1.1943	
	3月末日	5,033		1.1948	
	4月末日	5,190		1.2355	
	5月末日	5,083		1.2155	
	6月末日	5,282		1.2742	
	7月末日	5,196		1.2574	
	8月末日	5,127		1.2486	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

### 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第14特定期間	2013年 6月13日～2013年12月12日	0.0090
第15特定期間	2013年12月13日～2014年 6月12日	0.0090
第16特定期間	2014年 6月13日～2014年12月12日	0.0090
第17特定期間	2014年12月13日～2015年 6月12日	0.0090
第18特定期間	2015年 6月13日～2015年12月14日	0.0090
第19特定期間	2015年12月15日～2016年 6月13日	0.0090
第20特定期間	2016年 6月14日～2016年12月12日	0.0090
第21特定期間	2016年12月13日～2017年 6月12日	0.0090
第22特定期間	2017年 6月13日～2017年12月12日	0.0090
第23特定期間	2017年12月13日～2018年 6月12日	0.0090
第24特定期間	2018年 6月13日～2018年12月12日	0.0090
第25特定期間	2018年12月13日～2019年 6月12日	0.0090
第26特定期間	2019年 6月13日～2019年12月12日	0.0090

第27特定期間	2019年12月13日～2020年 6月12日	0.0090
第28特定期間	2020年 6月13日～2020年12月14日	0.0090
第29特定期間	2020年12月15日～2021年 6月14日	0.0090
第30特定期間	2021年 6月15日～2021年12月13日	0.0090
第31特定期間	2021年12月14日～2022年 6月13日	0.0090
第32特定期間	2022年 6月14日～2022年12月12日	0.0090
第33特定期間	2022年12月13日～2023年 6月12日	0.0090

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第14特定期間	2013年 6月13日～2013年12月12日	11.76
第15特定期間	2013年12月13日～2014年 6月12日	12.83
第16特定期間	2014年 6月13日～2014年12月12日	15.44
第17特定期間	2014年12月13日～2015年 6月12日	5.22
第18特定期間	2015年 6月13日～2015年12月14日	15.38
第19特定期間	2015年12月15日～2016年 6月13日	0.97
第20特定期間	2016年 6月14日～2016年12月12日	4.72
第21特定期間	2016年12月13日～2017年 6月12日	10.91
第22特定期間	2017年 6月13日～2017年12月12日	6.41
第23特定期間	2017年12月13日～2018年 6月12日	7.41
第24特定期間	2018年 6月13日～2018年12月12日	0.76
第25特定期間	2018年12月13日～2019年 6月12日	7.50
第26特定期間	2019年 6月13日～2019年12月12日	4.18
第27特定期間	2019年12月13日～2020年 6月12日	13.12
第28特定期間	2020年 6月13日～2020年12月14日	10.94
第29特定期間	2020年12月15日～2021年 6月14日	16.67
第30特定期間	2021年 6月15日～2021年12月13日	0.10
第31特定期間	2021年12月14日～2022年 6月13日	26.09
第32特定期間	2022年 6月14日～2022年12月12日	2.03
第33特定期間	2022年12月13日～2023年 6月12日	3.51

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第14特定期間	2013年 6月13日～2013年12月12日	152,791,736	1,133,320,680
第15特定期間	2013年12月13日～2014年 6月12日	184,504,968	1,241,499,382
第16特定期間	2014年 6月13日～2014年12月12日	295,438,529	2,430,204,819

第17特定期間	2014年12月13日～2015年 6月12日	175,288,593	1,403,806,609
第18特定期間	2015年 6月13日～2015年12月14日	88,976,253	808,021,498
第19特定期間	2015年12月15日～2016年 6月13日	65,629,094	363,402,992
第20特定期間	2016年 6月14日～2016年12月12日	72,739,970	308,634,837
第21特定期間	2016年12月13日～2017年 6月12日	71,582,117	810,776,866
第22特定期間	2017年 6月13日～2017年12月12日	69,562,121	860,239,514
第23特定期間	2017年12月13日～2018年 6月12日	42,563,636	321,084,776
第24特定期間	2018年 6月13日～2018年12月12日	43,168,119	369,367,880
第25特定期間	2018年12月13日～2019年 6月12日	43,950,112	367,443,104
第26特定期間	2019年 6月13日～2019年12月12日	42,108,852	365,250,381
第27特定期間	2019年12月13日～2020年 6月12日	61,130,736	403,958,322
第28特定期間	2020年 6月13日～2020年12月14日	37,130,658	211,018,419
第29特定期間	2020年12月15日～2021年 6月14日	50,796,786	373,846,320
第30特定期間	2021年 6月15日～2021年12月13日	37,468,743	377,962,398
第31特定期間	2021年12月14日～2022年 6月13日	64,171,069	342,039,720
第32特定期間	2022年 6月14日～2022年12月12日	70,467,603	160,392,623
第33特定期間	2022年12月13日～2023年 6月12日	141,249,780	174,344,394

（参考）

#### 世界インフラ株マザーファンド

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	80,673,600	1.59
	アメリカ	1,782,491,414	35.24
	カナダ	494,171,125	9.77
	メキシコ	255,405,623	5.05
	ブラジル	25,088,058	0.50
	イタリア	492,980,498	9.75
	フランス	51,225,133	1.01
	オランダ	49,590,254	0.98
	スペイン	531,259,722	10.50
	イギリス	578,619,703	11.44
	デンマーク	36,104,191	0.71
	オーストラリア	264,678,512	5.23
	パミューダ	33,440,105	0.66
	ニュージーランド	55,801,969	1.10
	香港	106,430,395	2.10



	中国	48,715,959	0.96
	小計	4,886,676,261	96.60
投資証券	アメリカ	62,909,824	1.24
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		109,097,495	2.16
合計（純資産総額）		5,058,683,580	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		5,040,607	0.10
	売建		5,045,376	0.10

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
スペイン	株式	AENA SA	運輸	12,544	22,761.21	285,516,693	23,128.84	290,128,269	5.74
カナダ	株式	ENBRIDGE INC	エネルギー	53,868	5,466.95	294,494,201	5,154.83	277,680,921	5.49
アメリカ	株式	NEXTERA ENERGY INC	公益事業	26,718	10,829.03	289,330,131	9,808.55	262,065,053	5.18
アメリカ	株式	AMERICAN ELECTRIC POWER	公益事業	16,620	12,234.01	203,329,346	11,614.12	193,026,807	3.82
イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	104,379	1,960.84	204,670,804	1,846.85	192,772,918	3.81
アメリカ	株式	EXELON CORP	公益事業	31,382	5,859.69	183,888,980	5,909.40	185,448,916	3.67
イタリア	株式	ENAV SPA	運輸	307,034	637.44	195,716,343	597.48	183,447,264	3.63
メキシコ	株式	ALEATICA SAB DE CV	運輸	568,299	295.94	168,184,457	320.47	182,125,411	3.60
アメリカ	株式	KINDER MORGAN INC	エネルギー	68,944	2,489.78	171,655,806	2,549.72	175,788,447	3.47
オーストラリア	株式	TRANSURBAN GROUP	運輸	130,930	1,357.24	177,704,690	1,280.47	167,652,958	3.31
イギリス	株式	SEVERN TRENT PLC	公益事業	34,392	5,084.26	174,857,997	4,488.83	154,379,944	3.05
アメリカ	株式	SEMPRA	公益事業	14,796	10,796.87	159,750,489	10,358.27	153,260,963	3.03
アメリカ	株式	CHENIERE ENERGY INC	エネルギー	6,018	21,511.86	129,458,421	24,120.07	145,154,617	2.87
イタリア	株式	TERNA SPA	公益事業	110,243	1,272.00	140,229,837	1,213.50	133,780,462	2.64
カナダ	株式	TC ENERGY CORP	エネルギー	24,612	5,967.00	146,859,804	5,302.79	130,512,513	2.58
イタリア	株式	ENEL SPA	公益事業	117,880	970.70	114,427,097	988.61	116,537,394	2.30
香港	株式	CLP HOLDINGS LTD	公益事業	93,500	1,060.97	99,201,489	1,138.29	106,430,395	2.10
イギリス	株式	UNITED UTILITIES GROUP PLC	公益事業	59,535	1,910.25	113,727,048	1,747.93	104,063,013	2.06
スペイン	株式	CELLNEX TELECOM SA	電気通信サービス	18,589	5,912.99	109,916,747	5,595.99	104,024,014	2.06
アメリカ	株式	CMS ENERGY CORP	公益事業	12,511	8,872.87	111,008,576	8,293.92	103,765,308	2.05
イギリス	株式	SSE PLC	公益事業	33,864	3,389.40	114,778,919	3,031.91	102,672,761	2.03
アメリカ	株式	PPL CORP	公益事業	27,539	3,921.08	107,982,733	3,688.62	101,581,072	2.01
アメリカ	株式	EVERSOURCE ENERGY	公益事業	10,541	10,288.09	108,446,798	9,418.20	99,277,288	1.96

オーストラリア	株式	ATLAS ARTERIA	運輸	165,646	584.79	96,868,554	585.74	97,025,554	1.92
アメリカ	株式	XCEL ENERGY INC	公益事業	11,388	9,276.39	105,639,530	8,432.81	96,032,909	1.90
スペイン	株式	IBERDROLA SA	公益事業	54,348	1,837.36	99,856,885	1,755.84	95,426,523	1.89
アメリカ	株式	ONEOK INC	エネルギー	9,313	8,748.60	81,475,786	9,565.86	89,086,910	1.76
カナダ	株式	GIBSON ENERGY INC	エネルギー	39,469	2,359.60	93,131,316	2,178.36	85,977,691	1.70
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	9,800	7,895.00	77,371,000	8,232.00	80,673,600	1.59
アメリカ	株式	AMEREN CORPORATION	公益事業	6,830	12,187.23	83,238,794	11,754.47	80,283,098	1.59

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	陸運業	1.59
		国外	エネルギー
		資本財	1.84
		運輸	21.24
		電気通信サービス	3.02
		公益事業	50.05
投資証券			1.24
合計			97.84

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	34,483.09	5,029,303	5,040,607	0.10
	メキシコペソ	売建	578,167.23	5,029,303	5,045,376	0.10

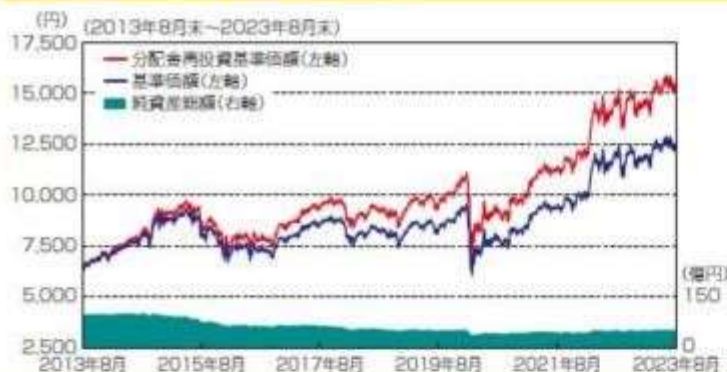
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 参考情報

## 運用実績

2023年8月31日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 12,486円

純資産総額…………… 51.27億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金再投資基準価額は、2013年8月末の基準価額を起点として指数化しています。  
 ※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月	2023年8月	直近1年間累計	設定来累計
15円	15円	15円	15円	15円	180円	3,360円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比&gt;

組入資産	比率
国内株式	1.6%
うち先物	0.0%
外国株式等	94.9%
うち先物	0.0%
現金その他	3.5%

※当ファンドの実質組入比率です。

## &lt;株式組入上位10業種&gt;

業種	比率
1 電力	30.2%
2 石油・ガス貯蔵・輸送	18.9%
3 空港サービス	11.9%
4 総合公益事業	11.2%
5 高速道路・鉄道路線	9.3%
6 水道	6.8%
7 総合電気通信サービス	3.0%
8 建設・土木	1.8%
9 ガス	1.8%
10 鉄道運輸	1.6%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## &lt;株式組入上位10カ国&gt;

国名	比率
1 アメリカ	36.5%
2 イギリス	11.4%
3 スペイン	10.5%
4 カナダ	9.8%
5 イタリア	9.7%
6 オーストラリア	5.2%
7 メキシコ	5.0%
8 香港	2.1%
9 日本	1.6%
10 ニュージーランド	1.1%

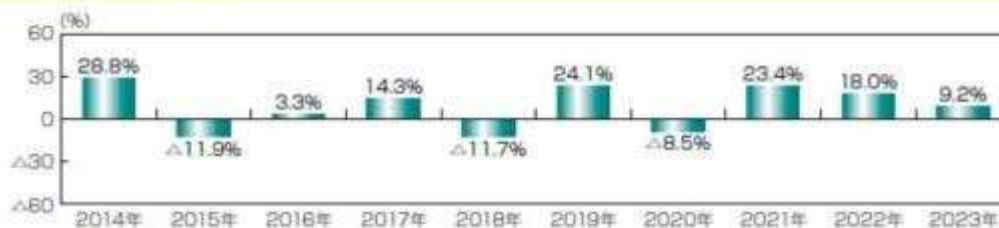
※マザーファンドの対純資産総額比です。

## &lt;株式組入上位10銘柄&gt; (銘柄数:44銘柄)

	銘柄	通貨	業種	比率
1	AENA SA	ユーロ	空港サービス	5.74%
2	ENBRIDGE INC	カナダドル	石油・ガス貯蔵・輸送	5.49%
3	NEXTERA ENERGY INC	アメリカドル	電力	5.18%
4	AMERICAN ELECTRIC POWER	アメリカドル	電力	3.82%
5	NATIONAL GRID PLC	イギリスポンド	総合公益事業	3.81%
6	EXELON CORP	アメリカドル	電力	3.67%
7	ENAV SPA	ユーロ	空港サービス	3.63%
8	ALEATICA SAB DE CV	メキシコペソ	高速道路・鉄道路線	3.60%
9	KINDER MORGAN INC	アメリカドル	石油・ガス貯蔵・輸送	3.47%
10	TRANSURBAN GROUP	オーストラリアドル	高速道路・鉄道路線	3.31%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2023年は、2023年8月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

## 3【資産管理等の概要】

#### （４）【計算期間】

##### <訂正前>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

##### <訂正後>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

2023年12月13日より、以下のように変更する予定です。

毎年2月13日から4月12日まで、4月13日から6月12日まで、6月13日から8月12日まで、8月13日から10月12日まで、10月13日から12月12日までおよび12月13日から翌年2月12日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

## 第3【ファンドの経理状況】

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2023年 8月31日現在です。

## 【世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

資産総額	5,136,219,152円
負債総額	8,336,689円
純資産総額（ - ）	5,127,882,463円
発行済口数	4,106,980,086口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2486円

（参考）

世界インフラ株マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	5,058,699,682円
負債総額	16,102円
純資産総額（ - ）	5,058,683,580円
発行済口数	1,867,493,514口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7088円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

##### (1) 資本金の額

2023年8月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の意思決定機関（2023年8月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

##### (3) 運用の意思決定プロセス（2023年8月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2023年8月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	849	269,747
株式投資信託	794	230,883
単位型	314	9,797
追加型	480	221,085
公社債投資信託	55	38,864
単位型	42	1,029
追加型	13	37,835